

指定申請等に係る電子申請届出システムの導入について

介護サービスに係る指定等に関する申請届出について、厚生労働省が管理する「介護サービス情報公表システム」の機能拡張により構築された「電子申請届出システム」での受け付けを開始する予定です。

詳細については、導入時期が確定し次第、各事業所へメール等にて周知いたします。

(厚生労働省ウェブサイト：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>)

■導入時期（予定）

令和6年10月

■対象サービス

三戸町が指定する全てのサービス

■対象手続き

- ・新規指定申請
- ・指定更新申請
- ・変更届出
- ・廃止・休止・再開届出
- ・加算届出

※原則として、電子申請届出システムにより受付となりますが、紙媒体による提出も可能とします。

システムの利用に必要な準備

1. 対応ブラウザ

MicrosoftEdge、Safari、Chrome（最新バージョン推奨）

2. GビズID

GビズIDとは、デジタル庁が運用する法人・個人事業主向け共通認証システムで、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできます。当該システムをご利用するためには、GビズIDアカウントの取得が必須です。取得方法はGビズIDホームページをご確認ください。

(GビズIDホームページ：<https://gbiz-id.go.jp/top/>)

3. 登記情報提供サービス

登記情報提供サービスは、法務省が運用する、登記所が保有する登記情報をインターネットを使用してパソコンの画面上で確認できる有料サービスです。当該システムでの受付では、添付書類として必要な登記事項証明書を紙媒体に代わり、「登記情報提供サービス」で取得いただいた電子データでの提出で受付を可能といたします。※詳細については、登記情報提供サービスのホームページをご確認ください。

(登記情報提供サービスホームページ：<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>)